

マニュアル含め、安全・安心を最優先に

7月31日午後、市教育委員会が主催する高知県四万十川での野外活動事業で、美馬沙紀さん（信楽小6年生）と藤田真衣さん（同5年生）の二人が川に流れ水死するという、あってはならない事故を起こしてしまいました。お亡くなりになったお二人には誠に申し訳なく、ご冥福をお祈りいたしますと共に、ご遺族の皆様には感謝申し上げます。また、市民皆様には大変ご心配をおかけしましたことをお詫びいたします。

事故発生後に設置した「四万十川における水難事故対策本部」では、事故原因の検証をもとに、野外活動において事故を防止するためのマニュアルを作成し、このほど「四万十川における水難事故調査報告書」と「青少年の自然体験活動における安全対策マニュアル」にまとめました。さらに、客観的な視点からの意見や提言を反映させるため、6名の外部委員で構成する甲賀市野外活動安全対策検討委員会において、その内容について検討いただきました。事故報告書並びに安全対策マニュアルは、市のホームページや各支所の情報コーナー、各公民館でご覧いただけますが、本紙においてその概要をお知らせします。

安全チェックなど詳細にわたって把握できるものではありませんでした。また、引率者を含む全ての参加者が説明会や講習会に参加できておらず、詳細な事前打合せができていませんでした。

次に、引率体制については、参加児童12名に対し、中学生ボランティア女子生徒2名、成人ボランティア3名（男性1名、女性2名）、市職員2名（主担当職員・男性1名、信楽プール主事・女性1名）の7名でしたが、中学生2名を引率者として見ることは適切ではなく、本事業の責任ある引率者としては、職員2名のみでした。その内、信楽プール主事は初参加で、本事業の担当ではなく、公民館主査が参加できない代わりに出張を命じられました。参加児童数や日程、事業内容を考えると、引率体制としては、事故を防止する上で非常に大きな役割を持つにもかかわらず、十分な検討がされていませんでした。

次に、水への備えについては、川床が非常に滑りやすい岩盤状で、流れにより急に子どもの背丈以上の深みがある極めて危険な場所にもかかわらず、下見の段階で担当者自らが川に入って確認しておらず、さらに、当日、下見

時より水嵩が減っていたことから、安全確認をしないまま川遊びを許可していました。

次に、野外活動指導者への指導や育成体制について、今回引率した職員は普通救命講習を受講しており、内1名は文部科学省が主催する野外教育セミナーを受講していましたが企画立案時に活かされず、長年継続してきた事業にもかかわらず、指導者育成の体制がとられていませんでした。

次に、教育委員会事務局の役割と指導体制については、信楽中央公民館を所管する生涯学習課において各事業が把握されておらず、教育委員会の組織機能が十分に機能していませんでした。さらに、教育委員会事務局生涯学習課は、市内各公民館を所管しているが公民館職員に対しての適切な指導や監督をする立場にありながら公民館任せであり、合併前に各町公民館が特色ある事業を行ってきましたが、市制施行当初後に組織規模が再編され、継続して特色ある事業を行うためには、事業に対する専門的な指導力を持った職員の養成や配置、事業の見直しや専門的な立場から事業を企画立案する機能が必要でした。また、事故後の対応では、緊急時の連絡体制の役割分担が明

事故は、市教育委員会生涯学習課が所管する信楽中央公民館の事業、野外体験講座「集まれ！野生人」で発生しました。この事業は、小学校4年生から6年生を対象に、青少年の健全育成を図るため、異年齢集団の子どもたちが野外活動を通じて自主性や忍耐力、自立心を養う目的で平成3年から始められ、今年で17回目となります。今年の開催には、市内全域に参加を呼びかけましたが、信楽地域のみ12名（6年生7名・5年生4名・4年生1名）の参加でありました。

今年の夏キャンプの行き先に四万十川が選ばれたのは、主担当職員が7、8年前に家族で訪れた時に「水がきれいで、水遊びができるところである」と感じていたことから、前任の公民館長が決定しました。

下見は、7月10日から12日にかけて、主担当職員と公民館主査の2名が行いましたが、河川の状態確認については、水量が多く、目視したのみでした。

キャンプは、「集まれ！野生人」に参加していた12名の児童と、引率者として、市職員である主担当職員と信楽プール主事の2名、ボランティアの大人3名及び中学生2名の19名で実施されました。

確かに決められておらず、早期の情報収集と対応ができていなかったことは危機管理体制にも不備がありました。

これら事故原因となる個々の事実を検証しながらまとめた「青少年の自然体験活動における安全対策のマニュアル」では、活動の教育的効果と意義、危険と安全対策、企画から実施計画や組織・スタッフ、事故発生時の対応、指導員の育成を含めた日常の安全対策などがまとめられ、今後実施される公民館事業をはじめ青少年を対象にした自然体験活動を行う全ての団体に活用していくこととしています。

野外活動安全対策検討委員会からは、事故調査報告書及び安全対策のマニュアルの案に検討が加えられたほか、事故の日を特別な日として安全対策を考える行事等を行うことや、安全対策委員会の設置、安全対策チェック体制の強化、安全教育への新たな事業、教育行政の事務執行体制の改革や職員全体の安全管理意識の徹底などの提言がありました。

対策本部では、委員会からの意見や提言を重く受け止め、教育委員会において行動に移していく指針となる、よい良い自然体験活動のための振興計画を策定します。そして、この計画をも

今回、引き起こした事故は、いくつかの問題点が重なっています。その一つは、計画から実施に至るまでの事務処理にあります。信楽中央公民館では、年間事業計画について本来、教育委員会事務局長の決裁を年度当初に受ける必要がありましたが、作成されていませんでした。

次に、場所の選定については、主担当職員が「四万十川ありき」で候補地を選定しており、その結果、当初5泊6日の日程を6泊7日に変更せざるをえなくなったことは、行程全般に無理があり、本来の当事業の目的が優先されていませんでした。

次に、下見調査では、実際のカリキュラムを想定した目的地の状況把握が必要であるものの、十分ではありませんでした。また、下見に行った職員の内の1名がキャンプに参加できないことが予め分かっていたことに加え、細部の役割分担や川の状況の確認ができていなかったため、安全対策の十分な協議ができておらず、下見の目的や重要性が理解されていませんでした。

次に、事前に開催された参加児童保護者説明会での資料の内容は、信楽中央公民館が作成した大まかな日程等が示されただけで、引率者の役割分担や

とに、市内公民館活動の運営管理を行い、マニュアルの定期的な見直しも含めて公表し、さらに、職員に専門的知識を習得させながら、各種のリーダーや市民に指導や情報提供できる体制を整えます。

また、この事故を風化させることなく、お二人のご冥福と、安全を最優先した事業を進めることを誓う日として、7月31日を「青少年活動安全誓いの日」と定め、市職員はじめ野外活動関係者、市民の皆さんが参加していただけの行事を実施することなど、今後の取り組みとしました。

さらに、教育委員会の組織において職階に応じた義務と責任を明確化することとしています。

次代を担う子どもたちが元気にたくましく生きる力を育てるには、学校教育は無論、公民館活動等における野外体験も重要な事業です。調査報告書に掲げる個々の課題や反省点を解決すると共に、甲賀市全ての職員が事故を心に刻み、教育委員会はもとより市行政全般にわたり、強い決意をもって様々な事業において再びこうした事故を起こさないことはもちろん、市民皆様の安全・安心を最優先させ甲賀市の発展のために努力していきます。